

広報

はくば

Vol.378

3
2008

平成20年3月17日

発行・白馬村役場

編集・広報編集委員会



平成20年3月で南部保育園が37年間の歴史に幕を下ろします。1971年の開園以来、数多くの園児が通い、園舎には毎日元気な声が響いていました。卒園生の皆さんの心の中にもたくさんの思い出が残っていることでしょう。

4月には、しろうま保育園に全村から160名以上の園児が通うこととなります。みんなで仲良く楽しく遊ぼうね！

主な内容

広報はくば

- 平成20年4月から医療制度が変わります ... 2
- 粗大ごみ集積場の開設について..... 4
- 庁舎1階の配置が変わります..... 6
- 地域づくり事業補助金 各地区の取組状況... 8

館報はくば

- ふれあい教室・体験まつりのお知らせ... 1
- 白馬塾・白馬里山道中..... 2
- 男女共同参画社会づくり・村人のひろば... 3
- 図書館だより..... 4

白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

人口：3月1日現在 9,276人（前月比+13人）男4,614人、女4,662人、3,576世帯

平成20年4月から

医療制度が変わります

新たな医療制度で国保税が変わります

国の制度改正により、皆さんが安心して医療を受けられるために、国民健康保険制度の見直しが行われます。

変わり行く医療制度

これまでの日本は国民皆保険という制度の中で、誰もが安心して医療を受けることが出来る医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

しかし近年、急速な少子高齢化、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しています。特に老人医療費は増加し続けており、現役世代と高齢者世代との負担に不公平があるといわれています。そこで、医療水準を将来にわたり維持していくため、国は「医療制度改革」を進めてまいりました。高齢者と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として平成20年4月より新たに『後期高齢者医療制度』が創立されます。この制度は75歳以上の高齢者（後期高齢者）等を被保険者とする独立した医療制度です。

医療費負担割合

後期高齢者は所得などに応じて決めら



れた「保険料」を被保険者全員が負担することにになります。また、原則として支給される年金から天引き（特別徴収）となります。

後期高齢者の医療費の費用負担は、公費（国、県、市町村）が約5割を負担。現役世代からの支援（国民健康保険や社会保険など若年者の保険料）が約4割を負担。残りの1割を後期高齢者の皆さんから保険料として納入をいただくこととなります。

国民健康保険税について

今回の医療制度改革により、国民健康保険に加入いただいている皆様の国民健康保険税も今までは課税方法や徴収方法などが変わる方向にあります。

後期高齢者支援金分の創設

前記のとおり、後期高齢者医療制度へ現役世代が医療費の一部を負担することとなります。このことから今までは「医療分」「介護保険分」と2区分で課税させていただいておりましたが、平成20年度より新たに「支援金分」が創設され、3区分での課税となります。これにより現役世代がどのくらい後期高齢者の医療費を負担しているかが明確となります。（平成20年3月議会で審議中）

年金からの天引き（特別徴収）がはじまります

65歳以上75歳未満の国民健康保険加入世帯で、既に介護保険料が特別徴収となっている世帯については、4月よ

り国民健康保険税の特別徴収がはじまります。

ただし、介護保険料と国民健康保険税を合算し、年金支給額の12を超える場合は、今までと同様に普通徴収となります。この場合、役場より納税通知書が送付されますのでご確認ください。

徴収方法の改定

今までの国民健康保険税は5月（第1期）から2月（第10期）までの10回で納付いただいております。また、第1期から第3期については前年中の所得が確定していない期間として前年税額を参考に暫定的に納付をいただいております。

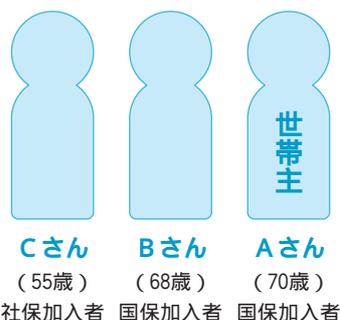
今年度より普通徴収の方については6月（第1期）から3月（第10期）までの10回で納付いただくよう改定となります。また暫定的な課税についても従来より「分かりづらい」等のご意見がありましたので廃止することとなります。

よくある質問

Q 我が家の国民健康保険税は普通徴収ですか？特別徴収ですか？

A 特別徴収となるのは65歳以上75歳未満の方だけで国民健康保険加入している世帯で、既に介護保険料が特別徴収となっている世帯です。

例1 Aさん世帯の場合



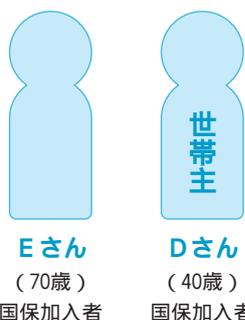
Aさんの年金よりAさん・Bさん分の国民健康税を特別徴収

例3 Fさん世帯の場合



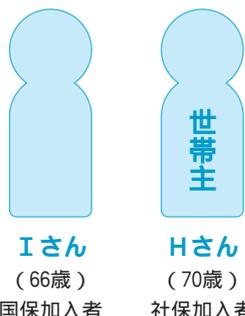
Fさんが納税義務者となり、Gさん分の国民健康保険税を普通徴収

例2 Dさん世帯の場合



従来どおり世帯分の国民健康保険税を普通徴収

例4 Hさん世帯の場合



擬主（右下記参照）の場合は従来どおりHさんが納税義務者となり、Iさん分の国民健康保険税を普通徴収

ただし、介護保険料と国保税を合算し、年金支給額の1/2を超える場合は、今までと同様に普通徴収となります。

擬主とは...

世帯に国保加入者がいるが、世帯主は国保加入者ではない場合、世帯主の方を「擬主」という。世帯主も国保加入者の場合は、その世帯主を「普主」という。

Q 年金からいくら国民健康保険税が天引きされますか？

A 4月、6月、8月の天引きについては、まず平成19年度国民健康保険税率により平成18年中の所得等を基に年額を計算します。この年額を年金支給回数で割った金額が天引きされる金額となります。100円未満は切り捨てとなります。

10月以降の3回については、平成20年度国民健康保険税率並びに平成19年中の所得等を基に年額を計算し、既に4月から8月に天引きされた額を差し引いた額が天引きされることとなります。

被保険者証の発行について

平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行する方、または65歳以上の退職被保険者の方がいる世帯の国保被保険者証の有効期限は、この3月31日までとなっています。

該当する世帯には、3月末に新しい国保被保険者証ならびに高齢受給者証、また後期高齢者医療制度該当者には後期高齢者医療被保険者証を郵送いたしますので、新しい保険証等が届きましたら、名前など間違いがないか確認いただき、古い証については破棄してください。

万が一、4月になって届かないという場合は、役場住民課までお問い合わせをお願いします。

ただし、国保税未納により短期被保険者証となっている方は、未納分の納付もしくは納税相談のため役場税務課までお越し願います。今年度、既に納税相談をされている方は来庁不要です。

社会保険等被扶養者非該当による国保加入手続きについて

社会保険等の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行し、その被扶養者で後期高齢者資格を満たさない方で、その他被用者保険へ加入しない方は国民健康保険へ加入となります。

該当になる方は、社会保険等の資格喪失日の確認できる書類、印鑑、同世帯で国保加入者がいる場合は、その保険証をご持参いただき、役場住民課にて加入手続きをしてください。

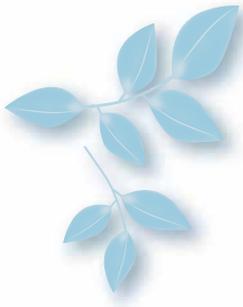
粗大ごみ集積場の開設について

粗大ごみ集積場開設日

平成20年度の粗大ごみ集積場の開設日は、4月から11月までの第2・第4日曜日の午前9時から午後1時まで（11月は第2・第4日曜の予定）です。場所は例年どおり松川端の粗大ごみ集積場で行います。

粗大ごみ手数料

今年も処理の実態に合うよう品目ごとの処理料をもとに料金を徴収します。この料金は、粗大ゴミを再利用する部分と焼却する部分に分けたり、最終処分するために破砕したりする費用が掛かるため、品目により異なります。



品 目	料金(円)
主として金属類のもの ストープ、掃除機、炊飯器、扇風機、加湿器、ポット、電話機、アイロン、米ピツ、ガスコンロ、湯沸かし器、ファンヒーター、ラジカセ、照明器具、ドラム缶、換気扇、金属製スノーダンプ、金属製椅子、電子レンジ、ガスオープンレンジ、廃オートバイ、乾燥機、除湿機、リヤカー、自転車、一輪車、草刈機、脚立、食器洗い機、ミシン、小型農機具（耕運機・田植機・除雪機等）、温水ポイラー、電気温水器、ブリキ（金属類）、バッテリー	無料
タイヤ（普）ホイル無	250
タイヤ（普）ホイル有	300
小型消火器（消火剤を抜いたもの）	500
電気毛布、金属製以外のスノーダンプ、金属製以外の椅子、布団、スキー・スノーボード板（金具も含む）、スキー靴（スノーボード含む）、じゅうたん、カーペット、こたつ、ベビーカー、座椅子、焼却灰（肥料袋程度）	700
ガラスくず、陶磁器類（肥料袋程度）、タイヤ（中）ホイル無	1,000
電気カーペット、ステレオ、家具（小）、洗面化粧台、学習机、ベッド、マットレス、畳、流し台、	1,300
パソコン用ディスプレイ、タイヤ（中）ホイル有	1,500
パソコン（ノート型・デスクトップ本体・一体型）、タイヤ（大）ホイル無	2,000
コピー機	2,600
タイヤ（大）ホイル有	3,000
パソコン（デスクトップ型一式）、応接セット、家具（大）、オルガン	3,500
耐火金庫0.1m ³ 、木くず1m ³ 、生木1m ³	4,000
廃プラスチック類1m ³ 、マルチ1m ³ 、混合廃棄物1m ³ 、その他粗大ゴミ1m ³	6,000
上記品目以外のもの...同様な品目の料金を適用する。	

- ・料金は1台・1個・1組単位ごとの値段です。
- ・乾電池・蛍光灯も無料で引取りますので、分別のうえ持ち込んでください。

家電4品目の回収

テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・エアコンは、家電リサイクル法により左表のリサイクル料と運搬・保管料がかかります。(メーカーによりリサイクル料は異なります)

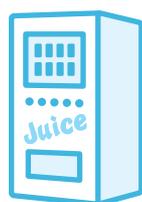


品目	リサイクル料	運搬・保管料	料金合計
テレビ(ブラウン管)	2,835円	2,000円	4,835円
冷蔵庫・冷凍庫	4,830円	2,000円	6,830円
洗濯機	2,520円	2,000円	4,520円
エアコン	4,189円	2,000円	6,189円

業務用冷蔵・冷凍機器、空調機器等のフロンガス使用製品の回収

昨年度まで無料だった業務用冷蔵庫・冷凍庫・空調機、自動販売機(冷蔵式)は、フロン回収破壊法の改正により左表の料金がかかります。

- ・フロンガス充填量3kg以上の機器は直接引取になり、収集運搬料がかかります。
- ・フロンガス充填量は機器に表示された充填量になります。



フロンガス使用

フロンガス充填量	処理料金	収集運搬料
3kg未満	10,500円	0円
3kg以上5kg未満	13,650円	4,200円/h
5kg以上10kg未満	19,950円	4,200円/h
10kg以上20kg未満	31,500円	4,200円/h

リサイクル物(資源ごみ)の引取り

新聞紙・雑誌・段ボール・ペットボトル・びん類・古着等のリサイクル物の引取りも併せて行いますので、それぞれ別のうえ持ち込んでください。



注意事項

無料になる品目がありますので、料金がかかる品目と確実に分けてからお持ちください。分別をしてない場合は、混合廃棄物料金で頂きます。平成15年10月1日以後に購入された家庭用パソコンは、パソコンリサイクル法に基づきメーカーに回収を申し込んでください。オートバイは二輪車リサイクルシステムにより指定の取扱店に申し込み、自動車は自動車リサイクル法に従った適正な処分をしてください。産業廃棄物は受付けません。直接業者とマニフェストにより処分依頼してください。他市町村からの持込はお断りします。処分には白馬村の税金が使われています。他市町村の方は、住所地で処分してください。

白馬村指定ごみ袋の使用について

白馬村では、地区のごみ集積場に可燃・不燃ごみを出すときは白馬村指定のごみ袋を使用することになっていますが、最近他の市町村指定のごみ袋に可燃・不燃ごみを入れて集積場に出してあるのがときどき見つかっています。

白馬村指定のごみ袋の価格には白馬村で行うごみ収集に係る費用の一部を上乗せしており、ごみ袋で出される村民の皆様にごみ収集費用の一部を負担していただいています。もし、他の市町村指定のごみ袋を購入されると、白馬村に入ってくるごみ袋の収入が減ってしまいますので、必ず白馬村指定のごみ袋を購入するようにしてください。なお、白馬村で出たごみを他の市町村に持って行ったり、他の市町村で出たごみを白馬村の集積場に持ち込むことも絶対にしないでください。

また、今年4月から村指定のごみ袋の厚さが可燃ごみ用が003mmから005mm、不燃ごみ用が005mmから004mmになります。最近の原油価格の高騰によりごみ袋の製造原価も上がっており、ごみ袋の価格を据え置くために袋を薄くすることになりました。

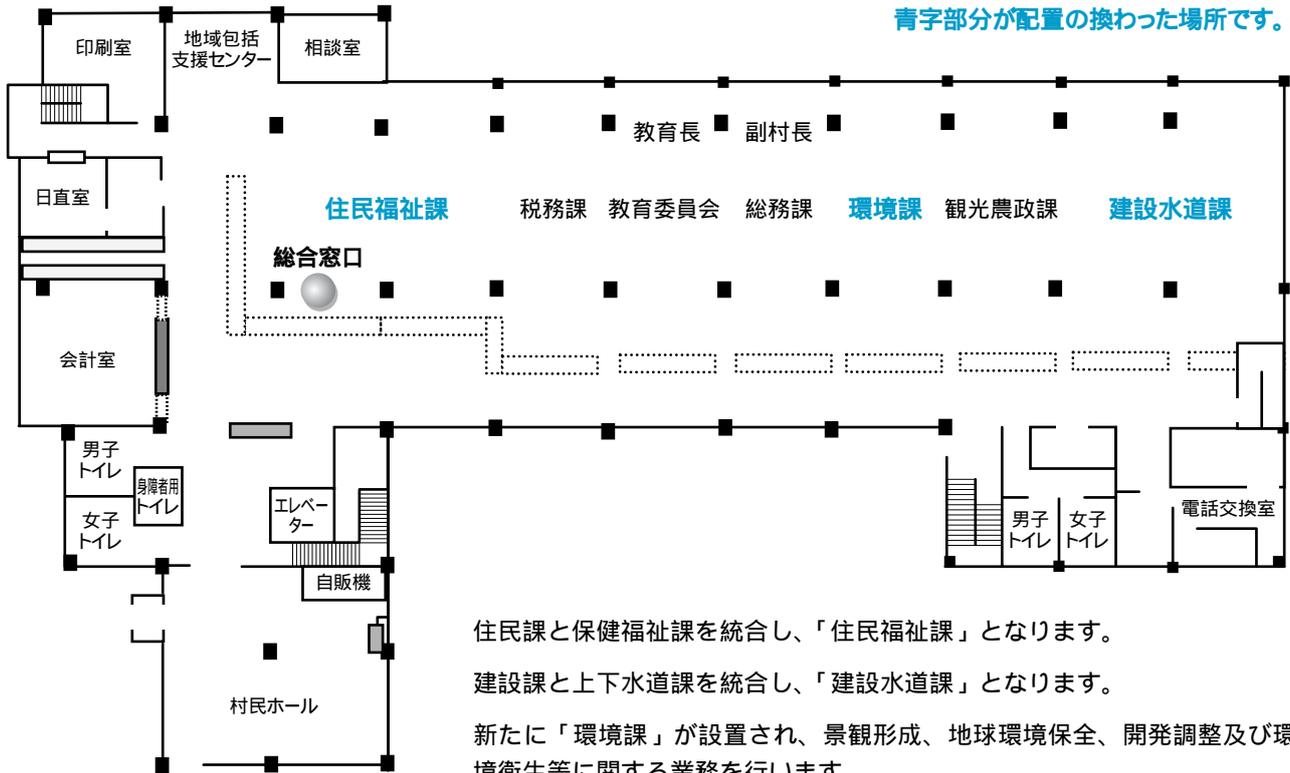
新しい袋の強度等は特に問題ありませんが、可能な限りていねいに扱っていただくようお願いいたします。

* お問い合わせ

白馬村役場住民課 環境衛生係

4月1日から役場庁舎1階の配置が変わります

青字部分が配置の変わった場所です。



住民課と保健福祉課を統合し、「住民福祉課」となります。

建設課と上下水道課を統合し、「建設水道課」となります。

新たに「環境課」が設置され、景観形成、地球環境保全、開発調整及び環境衛生等に関する業務を行います。

白馬村議会3月定例会で認められた場合の配置です。

平成20年度納期限一覧表

	村民民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上下水道料金	下水道受益者負担金	保育料
4月 15日～25日								
5月 15日～26日								
6月 20日～30日								
7月 15日～25日								
8月 15日～25日								
9月 16日～25日								
10月 15日～27日								
11月 17日～25日								
12月 15日～25日								
1月 15日～26日								
2月 16日～25日								
3月 13日～23日								

5月の軽自動車税・上下水道料金・保育料口座振替日は5月20日となりますのでご注意ください。

平成20年度 村税・料金等の納期のお知らせ

平成20年度の村税・料金等の納期につきましては左記のとおりです。
 納期最終日までに納めていただきますようお願いいたします。
 なお、左記にある国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は普通徴収の方の納期です。

水道メーター検針へご協力をお願い

水道メーター検針が、4月から始まります。4月から11月まで毎月おおむね15日〜22日が検針期間となります。

検針員がお伺いして検針を行っている世帯の方につきましては、検針がスムーズに行われますよう、メーターボックスまわりの確認をお願いいたします。

メーターボックスの上に車が停めてあったり、植木鉢など物が置いてありませんか？

検針の妨げになりますので、移動をお願いします。

犬を放し飼いにしていませんか？

出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいってください。

ボックス内に落ち葉や泥水がたまっていませんか？

時々点検してきれいにしておいてください。

増改築などの際、メーターが床下や見えにくい位置にならないようにお気をつけください。

水道メーターの検針により、お客様の使用水量を決定します。また、検針時の異常な使用水量により、漏水発見につながることもあります。メーターの指針を正しく読めるよう、ご協力をお願いします。

*お問い合わせ

白馬村役場上下水道課業務係 TEL 72 5000(内線)133・136

春の引越しシーズン、上下水道のお届けも忘れずに!!

お引越しの際には、水道料金・下水道使用料の精算が必要です。引越しの予定日が決まりましたら、お早めに役場上下水道課へお知らせください。各種のお申し込みはお電話1本でできます。ご連絡をいただかないと、水道を使っていなくても基本料金等が発生する場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

引越してきたとき(上下水道の使用開始申し込み)

引越しの3〜4日前までに、役場上下水道課窓口・またはお電話にて上下水道使用開始申し込みの旨をお伝えください。

お届けいただく内容

- ・ご住所・お名前・電話番号
- ・上下水道の使用を開始する日

引越していくとき(上下水道の使用中止申し込み)

引越しの3〜4日前までに、役場上下水道課窓口・またはお電話にて上下水道の使用をやめる旨をお伝えください。

お届けいただく内容

- ・ご住所・お名前・電話番号
 - ・精算日(上下水道の使用をやめる日)
 - ・引越し先のご住所
 - ・精算方法(口座振替、引越し先への請求書送付など)
- 白馬村内へお引越しの場合は口座振替の継続ができます。ご希望の方はお届けの際にお知らせください。

精算は、お客様からの届けです。お届けがないと、上下水道のご利用がなくとも基本料金等の請求が継続しますので、お気をつけください。

その他の変更があったときもお届けをお願いします。

- ・水道使用者や所有者の名義を変えるとき(名義変更)
- ・建物の相続・売買などで上下水道設備の「所有者」名義が変わるときは、書面での届けが必要になります。(届出用紙は上下水道課窓口でご用意しております)
- ・請求書の送り先を変えたいとき

*お問い合わせ

白馬村役場上下水道課業務係 TEL 72 5000(内線)133・136

平成19年度 白馬村地域づくり事業補助金 各地区の取組状況について

本年度において実施した「地域づくり事業補助金」ですが、各地区で様々な事業が行われました。以下に取組みをした25地区の事業内容と事業費をお知らせしますので今後の活動の参考にしてください。

【順不同】

行政区名	事業区分	事業内容	事業費(円)
立の間区	防犯灯設置事業	区内に防犯灯2基を新設した。	111,300
切久保区	地域活性化事業	公民館の外壁補修と畳替えを行った。	317,006
落倉区	地域活性化事業	公民館の床張替えと天井修理等を行った。	177,450
佐野区	地域活性化事業	生活改善センター台所の床張替えを行った。	362,978
八方口区	地域活性化事業	みみずくの杜に、カタクリ・クガイソウを植栽した。	212,730
森上区	地域活性化事業	森上区お宮の鳥居工事をを行った。	1,050,000
新田区	地域活性化事業	下堂下の鯉池付近の景観整備と区内橋の欄干にプランターの花植えを行った。	161,963
八方区	地域活性化事業	区内3ヶ所の花壇づくりと、大型プランター55個の花植えを行った。	231,844
野平区	地域活性化事業	お祭り用の奉燈架台を設置した。	290,000
深空区	地域活性化事業	深空神明社公園内に、石積小川の復元と花の植栽を行った。	350,361
	防犯灯設置事業	区内の防犯灯2基を修繕した。	205,275
白馬町区	地域活性化事業	区内街路灯14ヶ所の大型プランターに、アイビー・洋花を植えた。	373,086
飯森区	地域活性化事業	白馬47入口・姫川左岸・飯森駅前花壇に花植えを行った。	142,724
堀之内区	地域活性化事業	東部グラウンド・サンサンパーク周辺に植樹・花植えを行った。	144,375
三日市場区	地域活性化事業	サンサンパーク周辺への花木植栽と区内への花植えを行った。	261,503
エコランド区	地域活性化事業	区内体育館・大通り・八方筋に花いっぱい運動として花の植栽を行った。	250,527
嶺方区	地域活性化事業	公民館の屋根回りの修理を行った。	343,822
みそら野区	地域活性化事業	主要幹線道路交差点にプランターポットの設置と、平川河川敷に桜の苗木5本を植樹した。	198,620
	防犯灯設置事業	区内の防犯灯2基を修繕した。	205,412
蕨平区	地域活性化事業	蕨平橋の「わらびの里」に在来花木を植栽した。	222,600
	防犯灯設置事業	区内に防犯灯1基を新設した。	157,500
和田野区	地域活性化事業	区内全域にパンジー・インパチェンスの花植えを行った。	245,000
	防犯灯設置事業	区内の防犯灯1基を修繕した。	215,250
飯田区	地域活性化事業	犬川右岸へアジサイを植栽した。	270,700
	防犯灯設置事業	区内に防犯灯1基を新設した。	97,012
沢渡区	地域活性化事業	公民館の鉄製窓サッシの入替と網戸化を行った。	1,480,000
山麓区	地域活性化事業	区内全域に、プランターへのゼラニウム・アジサイの植えなおしを行った。	151,022
どんぐり区	地域活性化事業	ギフチョウの食草、カンアオイと蜜源の花1300株を植栽した。	254,622
大出区	地域活性化事業	大出公園・国道406号沿い及び地区内に、春にはコブシ・サクラ・アジサイ・あやめなどを植栽し、秋には水仙を植えた。	226,424
内山区	地域活性化事業	ホテル公園水路への分水溝工事と公園化等の整備を行った。	248,814

地域活性...地域活性化事業（補助率2/3、15万円限度）

防犯灯...防犯灯設置事業（補助率1/3、10万円限度）

白馬村事務事業評価委員会委員募集中

「白馬村事務事業評価委員会」とは、白馬村の事務事業の内容・進捗状況を客観的に見られる統一様式に基づき、より良い判断を行うための情報を得るとともに、フィードバックし、行政活動の継続的な改善・改革につなげ、村民サービスの向上を図っていかこうとするマネジメントサイクル（Plan Do Check Action）の参考とするため、評価による点検と診断に基づき事務事業を検証する委員会を言います。

この制度が求められる背景として、自治体を取り巻く環境と課題が関係しており、これまで行政内部では、各種施策や事務事業の成果について、指標に基づいた評価手法による点検や検証が十分とは言えませんでした。このため、各事業の成果を評価し、効率的かつ効果的な成果重視にシフトするための仕組みを構築し、説明責任を果たすものです。

この評価委員会には、「白馬村審議会等の委員公募要領」に基づき、村民の方からも委員に加わっていただくこととし、参加していただける方を募集していますので、村民の皆さんからの応募をお待ちしております。

募集の概要

募集人数 2名

任 期 任命の日から2年間（概ね平成22年4月末日まで）

開催回数 年4回程度（5月から11月までが主な期間となります）

報酬費等 会議に出席いただいた場合には、村が定める報酬額をお支払いします。

そ の 他 会議は平日で、1回概ね2時間程度を予定しています。

応募要領

応募資格 次の から の、いずれの要件にも該当する方
白馬村に住民登録している20歳以上（平成20年1月1日現在）の方
他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
行政区に加入しているなど、地域活動に積極的に参加している方
白馬村の事務事業評価制度について関心をお持ちの方

応募方法

次の書類を白馬村役場総務課に持参、郵送、FAXまたはe mailにより提出してください。

- ・応募申込書（必要事項を記入してください）
必ず以下のテーマについて、あなたのご意見等を応募申込書に記述してください。

テーマ「外部評価委員としての心掛け」

受付期間 平成20年3月24日(月)～4月18日(金)

郵送する場合 4月18日までの消印のあるものに限り受付します。

持参する場合 期間中の受付は、午前8時30分～午後5時30分までです。

なお、土、日曜日及び祝日は閉庁のため、受付できません。

FAX、e mailで提出する場合 4月18日(金)午後5時30分までに送信願います。

応募申込書の入手方法

- ・白馬村役場総務課で入手できます。
- ・白馬村行政公式ホームページ内の「行政計画」「白馬村事務事業評価制度」で、応募申込書様式等をダウンロードできます。

選考方法

提出された「応募申込書」により選考を行います。なお、応募者多数の場合には、白馬村審議会等の委員公募要綱第7条の規定に基づき、選考委員会により選考します。

選考結果の通知

平成20年4月下旬（予定）に、郵送により本人あて通知いたします。

* お問い合わせ 白馬村役場総務課 TEL 72 5000



白馬村財政健全化計画 H19 - H23 について

白馬村財政報告

国では、平成19年度に、地方の厳しい財政状況に配慮して、過去に国から借りた地方債（借金）のうち高金利（5%超）の借金を例外的に繰上償還（借換）することを認める措置をとりました。その条件として、自治体に「財政健全化計画」の策定を義務づけ、県内のほとんどの自治体で計画をつくりました。

白馬村でも、10月に国・県の審査を受け、12月末に承認されましたので、その概要を報告します。

なお、この計画は白馬村公式ホームページでご覧いただけます。

計画の内容

（主要部分のみ抜粋しています）

数値等は、昨年10月の審査時点のものとなっており、一部現状と異なっていることをご了承ください。

(1) 基本方針等

- 計画期間 平成19年度～平成23年度
- 基本方針 集中改革プラン（H17策定）の完全実施を目標に各種歳出削減策実施
- 職員数純減
- 組織・施設の統合
- 事務事業見直し
- 歳入確保策実施 等

(2) 財政状況分析

財政運営課題として次の4点をあげました。

- 税収入確保（滞納対策）
- 一般財源収入の確保
- 公債費負担対策

公営企業（公共下水道事業）会計負担

(3) 今後の財政状況見通し

（次ページの表を参照してください）

- 歳入では、村税はなかなか増収傾向にならない厳しい見通しをたて、地方交付税は横ばいと仮定しています。
- 地方債は、極力借金を減らすため、12月号で報告した公債費負担適正化計画に沿って、減少させていきます。
- 歳出では、人件費・物件費等経常経費を切りつめます。
- 建設事業も事業の厳選により縮小し、維持補修に重点を置いていきます。
- こうして、H22には基金に頼らぬ財政運営を目指し、財政指標（実質公債費比率・経常収支比率）も好転していく見通しです。

(4) 行政改革に関する施策

(5) 繰上償還に伴う行革推進効果

職員数の削減や、公債費負担軽減策、歳出削減策など白馬村が近年実施してきた施策を列挙し、効果を数値化して国の承認を求めています。

今回の財政健全化計画は、国の対策に従い、急遽全国共通の様式で作成したもので、深く検討・分析がされた計画とはいえないものですが、この計画でも、H20は非常に厳しくとも、以降、年々明るい兆しがさしてくる見通しです。今後も住民の皆さまに、村の財政状況を報告し、近い将来に財政の健全化完了報告ができるよう努めていきます。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地 方 税	1,812	1,700	1,663	1,558	1,456	1,495	1,481	1,408	1,395	1,389
地 方 交 付 税	2,115	1,934	1,729	1,734	1,727	1,610	1,515	1,530	1,512	1,498
地方譲与税・交付金	277	281	318	321	342	261	261	261	261	261
小計(一般財源計)	4,204	3,915	3,710	3,613	3,525	3,366	3,257	3,199	3,168	3,148
国 県 支 出 金	698	620	541	462	389	438	435	419	418	335
繰 入 金	87	88	203	148	75	115	130	50	0	0
地 方 債	784	876	593	370	763	322	325	255	280	260
そ の 他	469	414	424	356	382	397	371	362	360	354
歳 入 合 計	6,242	5,913	5,471	4,949	5,134	4,638	4,518	4,285	4,226	4,097
人件費 a	842	848	855	792	764	760	750	745	740	735
うち職員給	540	548	556	498	501	499	491	487	483	478
物件費 b	863	824	792	680	634	634	632	620	610	603
維持補修費 c	264	289	316	325	155	260	250	255	260	260
a + b + c = d	1,969	1,961	1,963	1,797	1,553	1,654	1,632	1,620	1,610	1,598
扶 助 費	106	133	144	141	158	180	180	180	180	180
補 助 費 等	1,057	987	906	836	827	825	793	731	677	660
普通建設事業費	1,104	831	649	448	792	460	460	320	320	200
公 債 費	1,440	1,402	1,221	1,178	1,031	913	842	823	785	718
積 立 金	9	6	1	0	60	1	1	1	40	120
貸 付 金	92	65	55	20	20	20	20	20	20	20
繰 出 金	391	448	460	455	504	515	520	520	520	520
うち公営企業(法非適)に 対するもの	226	250	250	242	263	285	285	285	285	285
歳 出 合 計	6,170	5,844	5,414	4,882	5,056	4,569	4,458	4,225	4,162	4,026

財政指標等

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
標準財政規模	4,048	3,772	3,588	3,532	3,378	3,277	3,173	3,116	3,094	3,078
財政力指数	0.483	0.480	0.490	0.497	0.498	0.494	0.497	0.503	0.504	0.500
経常収支比率(%)	74.3	74.4	80.8	82.9	82.2	82.0	82.3	82.0	80.0	78.0
実質公債費比率(%)	-	-	-	18.5	21.6	21.1	21.2	20.7	19.4	17.3
地方債現在高	8,964	8,663	8,233	7,597	7,476	7,034	6,646	6,199	5,805	5,451
積立金現在高	1,137	1,064	872	724	710	595	465	415	455	575
財政調整基金	564	545	425	342	343	293	243	218	238	288
減債基金	321	271	221	171	231	181	131	106	126	176
その他特定目的基金	252	248	226	211	136	121	91	91	91	111

リサイクル広場

登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡ください。みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

総務課消費者行政担当 <http://www.vill.hakuba.nagano.jp> somu@vill.hakuba.nagano.jp

ゆずります

- ・フォレスター純正アルミホイール付スタッドレスタイヤ [3万円] (BLIZZAK MZ-03)(215/60R16) 4本(1台分)(ホイール錆有り)(夏季は室内保管)
- ・衣類乾燥機 (SANYO It's) [金額応相談] (希望があれば洗濯機とセットでお譲りします)

ゆずってください

現在登録はありません

登録状況(3月10日現在)

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。

村長室直通FAX
0261 72 4899

役場FAX
0261 72 7001

白馬村公式ホームページから
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

カメラスポット



W杯B複合白馬大会、渡部暁斗選手が健闘!!

2008FISワールドカップB ノルディックコンバインドNAGANOシリーズ白馬大会が、2月16日～19日にかけて開催されました。ワールドカップBとはワールドカップへの登竜門で、選手達はワールドカップ出場のためのポイント獲得を目指し競い合います。

今大会では、ジャンプのポイントに距離差に換

算し、一斉スタートにより順位を競う「スプリント・ハリケーン」という種目が国内で初めて行われました。

結果は、白馬村出身の渡部暁斗選手が3種目のうち2種目で2位、もう1種目で4位と健闘し、多くのポイントを獲得しました。今後の活躍が楽しみです!!



年金記録、ご確認ください

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入されていた方は、以前の記録が統合されていないことがあります。

持ち主不明となっている年金記録5千万件のうち、結婚等により氏名を変更されている方々のものが5百万件以上であると見込まれています。それらの記録は、皆様お一人お一人に旧姓の申出をいただくことにより速やかに統合することができますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

年金記録の確認方法

社会保険事務所または年金相談センターで

受付時間 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

お電話で

ねんきん特別便専用ダイヤル 05700058555

（IP電話・PHSからは、0367001144）

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後8時

第2土曜日 午前9時～午後5時

原則として基礎年金番号や生年月日をお尋ねし、後日回答票を郵送させていただきます。

インターネットで

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

現役加入者の方は、社会保険庁ホームページからID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでいつでもご自身の年金加入記録をご覧いただけます。

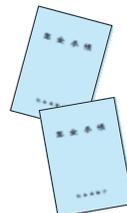
記録が漏れている場合

社会保険事務所でお手続きをお願いします。

社会保険庁では、平成20年4月～10月の間に、すべての年金受給者・現役加入者の方々に「ねんきん特別便」をお送りし、改めて記録の確認をお願いすることとしております。

平成9年1月以降に初めて年金に加入された方は、基礎年金番号制度の導入により、年金記録が一元的に管理されておりますので、「ご安心ください」。

*お問い合わせ 松本社会保険事務所 TEL 0263325821





平成20年度 各種検診についてのお知らせ

* お問い合わせ 白馬村役場保健福祉課

癌検診の申し込み

平成20年3月7日で締め切りました。

各種癌検診実施予定

- ・子宮癌：5月・6月
- ・乳癌検診：6月
- ・胃癌・大腸癌・胸部レントゲン(結核・肺癌)検診：6月
- ・前立腺癌検診：血液を採って行う検査の為、特定健診と一緒に7月に実施します。

検診実施日が、確定しましたら広報にてお知らせします。

受診票は、各種検診実施日の1ヶ月前頃に個別郵送します。

特定健診のお申し込み

昨年度まで実施してありました基本健診は、法律改正され、平成20年度より特定健診と名称を改め、医療保険者が実施することになりました。(広報はくば1・2月号にも掲載)

国保加入者は、白馬村住民課国保係より4月以降にお申し込み方法などのご連絡をさせていただきますが、他の医療保険にご加入の方は、村からの通知はできませんので、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

なお、国の方針により、早朝の血液の値を調べることを徹底する為、ナイト健診は、実施できなくなりました。

特定健診：腹囲・身体測定・血液検査・尿検査・医師診察にて内臓脂肪疾患を早期発見する検査です。

肝炎ウイルス検査(500円)

対象：肝炎検査を受けたことがなく平成21年3月31日までに40歳になられる方
平成14年から19年に行った肝炎検査対象者で検査の機会を逃した方

過去に1度どこかで肝炎ウイルス検査を受診されている方は、対象外です。

方法：国保加入者は、村で実施する7月の特定健診時に一緒に血液を採取し、検査を行いますので、ご希望の方は健診当日お申し出ください。
国保外の医療保険にご加入の方で村の検査をご希望の方は、電話にて保健福祉課(TEL 72 5000)にお申し込みください。後日受診票と日程表をお送りします。

肝炎検査の機会として、村の肝炎検査以外に大町保健所でも検査を行っております。保健所での検査をご希望の方は、直接TEL 23 6527にご予約ください。

(保健所肝炎検査料無料・週1回実施)

肝炎ウイルス検査を受けて頂きたい方
平成4年以前に輸血を受けた方
大きな手術を受けた方
長期に血液透析を受けている方
臓器移植を受けた方
薬物濫用者、刺青をしている方
ボディピアスを施している方
健診などで肝機能検査の異常を指摘されているにもかかわらず、その後肝炎の検査を実施していない方など

平成20年度白馬村体育施設の 夏季合宿特別貸出について

白馬村では、夏合宿等で村内宿泊所の方に対して、白馬村体育施設のうち、ウイング21アリーナ、北部農業者トレーニングセンター、南部農業者トレーニングセンター、北部グラウンド、南部グラウンドの夏季特別予約を実施します。

貸出期間

平成20年7月19日(土)から9月23日(火)

貸出時間

午前9時から午後5時まで

申込受付期間

平成20年4月1日(火)から4月11日(金)
4月7日(月)は休館のため受付不可

申込受付場所

白馬村ウイング21内
教育委員会社会体育係

申込受付時間

午前9時から午後5時まで
(土・日も受け付けます)

申込方法

白馬村体育施設夏季合宿特別貸出要項の申込書に記入の上、持参またはFAXにより提出してください。なお、要項は広報等と一緒に各地区へ配布するとともに、4月1日(火)の新聞に折込みますので、必ず熟読をお願いします。

本期間中は、村の行事・各種大会・イベント(予定)が優先となりますので申し添えます。

地域包括支援センターだより

認知症についての理解を深めましょう

認知症の予防について

今のところ治らないとされている認知症ですが、世界中で、治療薬の研究がすすめられています。あと5年か10年もすれば、有効な薬が身近な病院に登場するかもしれません。しかし、当面私達にできるのは、認知症を予防することです。そこで今回は、予防についてお話ししましょう。

認知症の予防は、簡単に言えば、認知症になりやすい原因を取り除くことです。

一つ目は、頭部を強く打つなどの外傷を避ける、脳梗塞などの脳血管障害による病気を予防することです。

二つ目は、趣味を持ち、ストレスを避け、食生活に注意し適度な運動をするという、ごくありふれたものです。趣味を持たない人は、定年退職後自宅に引きこもりがちとなり、脳の機能がみるみる退化していくそうです。趣味を持つている人は、趣味に熱中することでストレスから解放され脳が活性化されていきます。また、ストレスは、脳の神経細胞を死なせてしまうことが動物実験で証明されました。過度なストレスは避

けなければいけません。食事については、高カロリー食・高脂肪食を避けて魚や緑黄色野菜を多くとるようにしましょう。肉類の油はコレステロールや中性脂肪が多く、動脈硬化を引き起こしやすいので脳血管障害を引き起こしやすくなります。一方魚の油は、血液をさらさらにするので動脈硬化の予防となります。ただ、肉を食べるなどということではありません。適度にコレステロールも必要です。肉を食べ過ぎることのないようにという程度です。つまり、食事や運動に注意して、楽しみのある積極的な生活を送ることが、認知症の予防につながっているのです。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、介護予防、権利擁護などの御相談に応じています。秘密は厳守いたします。

★お問い合わせ

白馬村地域包括支援センター

TEL 72 6667 (役場庁舎内)
(直通)

危険物取扱者試験のお知らせ

平成20年度第1回の危険物取扱者試験が6月1日に長野市で、6月8日に松本市で行われます。受験を希望される方は、地方事務所または消防署にあります願書に記入のうえ、4月14日から4月24日までの間に消防試験研究センター長野県支部へ郵送してください。

また、試験に備えて準備講習会の受講を希望される方は、消防本部内大北地区危険物安全協会または最寄りの消防署へお問い合わせください。

★お問い合わせ

大北地区危険物安全協会

TEL 22 0166

北アルプス広域北部消防署

TEL 72 0119



ポリオワクチンの追加接種のすすめ

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

この年代の方は

ポリオウイルス流行地へ渡航する時
お子さんがポリオワクチンの予防接種
を受ける時に、
追加接種を受けることをお勧めします。

ただし、任意接種ですので、
料金5,250円は全額自己負担となります。

接種できる医療機関・日程
市立大町総合病院

TEL 22 0415

4月26日(土)・10月25日(土)

厚生連安曇総合病院

TEL 62 3166

5月17日(土)・11月15日(土)

いずれも、前日までに電話予約が必要です。

★不明な点は、保健師までお問い合わせください。

TEL 72 5000 内線154

各種相談日程

心配ごと相談

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していますのでご利用ください。
秘密は固くお守りいたします。

開設日	時間	場所	連絡先
3月18日(火)	13:00~15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	白馬村社協 TEL 72 7230

3月~4月保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター

月日	事業名	受付期間	対象になるお子さん
3月18日(火)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19年11月生およびH19年5月生
3月24日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H20年1月生
4月18日(金)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19年6月生
4月21日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H20年2月生
4月24日(木)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19年12月生

平成20年度健康カレンダーは、3月下旬に対象になるお子さんのいる家庭に郵送します。
赤ちゃんマッサージの日程についてはホームページをご覧ください。
http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/jumin/fukusi/kodomo/baby_massage.html

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	接種の種類	受付期間	対象になるお子さん
4月8日(火)	三種混合	1:15~2:15	初回1回 H19年8月~12月生
4月11日(金)	麻疹風疹	1:15~2:15	2期 H14年4月2日~11月生
4月16日(水)	BCG	1:15~2:15	H19年11月~1月生
4月25日(金)	麻疹風疹	1:15~2:15	2期 H14年12月生~H15年4月1日生 1期 H19年1月24日生~4月25日生

子育て支援ルーム(3月24日~4月4日はお休みします。)

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30~12:00
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	
育児相談	毎週月曜日	9:30~12:00
自由利用	毎週月曜日	9:30~12:00、13:30~16:00
	毎週火・水・木曜日	13:30~16:00
自由利用(南部保育園)	毎週金曜日	9:30~11:30

休日当番医

月日	曜日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
3月20日	(木)	白馬診療所	伊東医院	西森整形外科	小田切歯科医院
3月23日	(日)	栗田医院	柿下クリニック	石曾根医院	金子歯科医院
3月30日	(日)	小谷村診療所	遠藤内科医院	大町総合病院	柏原歯科医院
4月6日	(日)	公済堂(北沢)医院	松林医院	安曇総合病院	平林歯科医院
4月13日	(日)	しんたにクリニック	加藤診療所	狩谷整形外科医院	いとう歯科医院
4月20日	(日)	横沢医院	菊地クリニック	みどりクリニック	横澤歯科医院
4月27日	(日)	栗田医院	小野医院	栗林医院	師岡歯科医院
4月29日	(火)	公済堂(北沢)医院	平林医院	西森整形外科	あづみ野歯科

スキー傷害診療

開設期間：平成20年4月6日(日)まで 開設日：土曜・日曜・祝祭日
受付時間：13時00分~17時00分 診療場所：しんたにクリニック
*スキー傷害を対象としていますので、一般内科診療はご遠慮ください。

ふれあい教室 のお知らせ

白馬村公民館では5月から以下の7講座を開催します。
この機会に是非ご自分の見識や友達の輪を広げてみませんか？

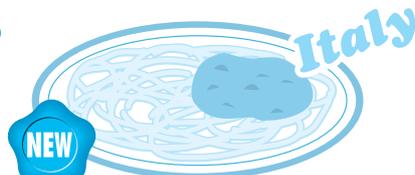


菊づくり教室

鑑賞菊の苗作りから仕立て方まで実習を取り入れながら勉強します。日本菊栽培を楽しみながら3本仕立てや補助作り、懸崖仕立てに挑戦してみませんか？

初歩の木彫教室

初心者を対象に木彫教室を開講します。
道具の使い方から作品制作まで楽しく始めてみませんか？
全くの初心者対象です。



家庭でできるイタリアン教室

ご家庭でもできるイタリアン料理を一緒に作ってみませんか？

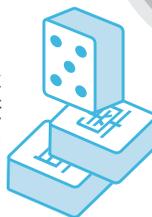
植物画教室(初級)

白馬の山野草等を色鉛筆で描いてみませんか？
全くの初心者対象です。



いきいき健康まーじゃん

賭けない・吸わない・飲まないをモットーに楽しく、健康的な麻雀を覚えてみませんか？
全くの初心者対象です。



家庭料理教室

家族に美味しいご飯を作ってみませんか？
おいしい食卓は、家族を元気にします。
男性も是非ご参加下さい。その月ごとに、旬な食材を使用し料理実習を行います。



家庭菜園教室

土作りから、基本に返って勉強してみましよう。夏・秋野菜を実際に作りながら勉強します。



2008.3.17

Vol. **424**

白馬村公民館

館長 太田敏彦

Tel.0261 72 5000

Fax.0261 72 7001

白馬村の生涯学習の姿が見える、

“白馬村公民館生涯学習「体験まつり」”を開催します。

文化振興団体の活動見学体験会・平成20年度ふれあい教室体験会

白馬村で活動をしている「文化振興団体」の活動を見学したり、体験をしてみませんか？

また、当日の午後1時から平成20年度のふれあい教室の体験会も行います。体験会場でふれあい教室申込みの受付もしますので、是非お越し下さい。

日 時：平成20年4月27日(日) 午前9時～午後4時 (ふれあい教室体験会は午後1時から午後4時まで)

場 所：ウイング21

その他：当日参加の文化振興団体は4月中旬に白馬村行政HPとチラシにて周知させていただきます。

白馬塾に参加してみませんか？

白馬塾の開講内容

平成20年度 4月～9月の講座予定

受講料：各講座500円

公民館の生涯学習公開講座として開催します。
学習会の名称は当初のネーミングである「白馬シニア塾」を改名し、「白馬塾」としました。どなたでも気楽な気分に参加できる公民館事業です。白馬村は、農業と林業の村からスキー・登山を中心とした国際的山岳リゾート地として発展してきました。しかし、白馬村が大きく変貌していく過程で、私たちは先を急ぐあまり、大きな忘れ物をしてきたような気がします。今の白馬を知り、未来の白馬を創造するためには、先人達によって築き上げられてきた白馬の原点に眼をやると共に、村外から移住された多くの村民によってもたらされた新しい白馬の息吹を知ることも大切です。そこで、村の歴史を背負ってきた人達と、多様な地域で生活してきた人達が「白馬村民」として協働の新たな村づくりの手がかりとなりうる目的として白馬塾を開催しています。

昨年度の学習では、白馬の歴史と文化・白馬の方言・白馬の農業と林業・白馬の温泉等の講座を10回行い、多くの方々による講演・座談会を開催しています。

また、白馬村に移住された方の様々な異文化経験、これまでの職業などから培った知識なども学習させていただきます。これらの学習は屋内にとどまらず屋外にどんどん出て現場での学習を多く取り入れて行きたいと考えています。また、白馬塾は1年で終わるものではなく、3年を目処に学習していくものとしています。是非多くの皆様の聴講をお待ちしております。

10月以降は追ってお知らせを致します。

- ・詳細は4月上旬に白馬村行政HPとチラシにて周知させていただきます。

お問い合わせ：白馬村公民館 電話 72 5000

4月15日(火)
白馬の民話 **民話とわたし**

講師：吉沢久子氏
場所：ふれあいセンター 2階学習室

5月8日(木)
白馬の自然 **山菜を楽しむ**

講師：長沢武氏
場所：役場 2階201・202会議室

6月19日(木)
座談会 **しろうま連峰の歴史**

コーディネーター：長沢武氏
場所：近代登山発祥地「白馬館」

7月8日(火)
白馬の魅惑

講師：長谷川恒信氏
魅惑の異日常性の発見
講師：扇田孝之氏
時速4キロと50キロ文化を考える
場所：ふれあいセンター 2階学習室

8月27日(水)
座談会 **白馬の方言あれこれ**

コーディネーター：内川雅夫氏
場所：大出「かっぱの館」

9月10日(水)
座談会 **白馬の農業と林業**

コーディネーター：郷津利明氏
場所：青鬼「お善鬼の館」

白馬里山道中

白馬村公民館新規事業

白馬村の西山は、日本有数の美しさを誇る北アルプス連峰、朝夕に眺めても何時果て飽きることがありません。私達が誇る北アルプス連峰を里山から眺める企画「名付て白馬里山道中」今年度から立ち上げました。急峻な里山歩きではありませんが決して楽な道のりではありません。村民参加のトレッキングと考えて、自分の足で歩きながら白馬村の里山文化と昔を偲び歴史に触れる新規事業「白馬里山道中」を開催します。さあ皆さんで白馬村公民館の生涯学習「白馬里山道中」に参加しませんか...

5月22日(木) 柄山峠越え(中級以上) 鬼無里と四ヶ庄を結ぶ山道で12kmの峠越え

6月26日(木) 白馬のご利益巡り 神城の社寺お堂をめぐる

9月11日(木) 白馬のご利益巡り 北城の社寺お堂をめぐる

10月9日(木) お隣さん探訪「大町市」仁科氏の史跡巡り

それぞれ定員26名参加料1,000円

- ・詳細は4月上旬に白馬村行政HPとチラシにて周知させていただきます。



ご案内役 田中元二氏

男女共同参画社会づくり～ちっちゃなことから始めよう～



さんかく君だより Vol.8

平成19年度も終わりです。
ご協力ありがとうございました。

平成19年度を振り返って

平成19年度は「男女共同参画」についてより良く知っていただくという事で、村民の方への周知を行っていく事になり、各地区に普及員を置いていただきました。

6月には村内3ヶ所において、「男女共同参画村民研修会」を開催しました。初めての研修会という事で、簡単で分かりやすい内容で行いました。参加いただいた方からは「色々な意見・見方が出来てよかった」「もう少し具体的な内容が良いのでは」等ご意見をいただきました。

8月には村民研修会での意見を受け、今後の進め方を検討していく上で、村民の方がどの程度「男女共同参画」について理解しているのかアンケート調査を行う事になり、385人の方にアンケートの回答をいただきました。アンケートの結果は広報、館報でもお知らせしましたが、回答いただいた多くの方が男女共同参画について漠然と理解をしているという結果が出ましたので、今後は、計画書の策定を進めるとともに、もう少し踏み込んだ研修会を開催する事に決まりました。

12月には、長野県教育委員会事務局 人権教育推進委員 宮下英子さんをお呼びし、「あなたも 宣言してみませんか？」と題して村民研修会を開催しました。宮下さん自身の実体験を元にしたお話しは「参考になった」という方が多く、「自分も実行してみたい」というご意見もいただきました。

平成20年度は計画書を策定し、より良く理解していただけるよう村民研修会を開催していきますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

また、ご協力いただきました、協議会・普及員の皆様ありがとうございました。来年度もよろしくお願ひします。

男女共同参画社会とは・男女が性別により差別されたり、固定的な役割が強制されたりすることなく、一人ひとりの個性と能力が十分活かされた誰もが住みやすい社会です。

男女共同参画についてのご意見等をお寄せ下さい。ご相談もお聴きします。お問い合わせは・・・白馬村役場総務課：男女共同参画係 ☎72 5000（内線120番）

平成19年度すくすく親子広場の報告とお知らせ



運動会



劇あそび



クリスマス会

平成20年度以降の「すくすく親子広場」

平成19年4月に子育て支援ルームが開設されました。平成20年度以降につきましては、すくすく親子広場を子育て支援ルームなかよし広場に統合し、更に子育て支援ルーム事業を充実させて参ります。多くの皆様のご利用をお願いいたします。

村人のひろば

村民となつて二年五ヶ月

名鉄/岡本静子



五十年近く暮らした大阪を離れ、福岡に住んだことがきっかけでスキー場の近くに住みたいと思うようになり、二〇〇五年十月二十日に思いが叶い白馬村民となりました。子供の頃から山や海、川、自然が好きだったのに縁がなくやっとなり田舎生活ができることになり、毎日山を眺めて暮らせることに幸せを感じ雄大な山の姿、自然に羞じない事を心がけて日々を送っています。

子育てを始めた頃、食の安全を考えるようになったことから、兵庫県丹南町の有機農業団体と提携して野菜の協同購入を始め、小さなグループでやさやかな活動をしていきましたが、福岡に行くことができなくなり、誰も知った人のいない所で協同購入もできずになりました。けれども少しでも野菜にかかりたい気持ちには変わらなず、市民農園を借りて野菜作りを始めました。毎月丹南町に援農に行っていたので少しはわかっていたつもりが自分でやり始めることになったばかりの野菜作りでした。できた物は虫食いだったり形は悪かったりでしたが味は買った物とは比べ物にならない位おいしいものが採れました。海の近くの農園で風通しがよくかつこう空気も水もきれいだっただけいかに季節の野菜を作っています。馬でも我が家の庭に小さな菜園を作り季節の野菜を作っています。馬味のよい物が採れます。

今の白馬村は、まだ水も空気もきれいだと思えます。便利で清潔で豊かになった今の世の中、なかなか昔の暮らしに戻ることは出来なくても、ちよつと不便でちよつと貧しく、けれど「心豊かに」を心がければ自然を大切に、自然に沿った生活ができ、この環境を壊さないような生活ができると思います。すばらしい自然にあふれた土地で生まれ育つと気付かなくても他所から来ると本当にいい所です。祖先から受け継いだ史跡、有形無形の歴史遺産や北アルプスに囲まれた田園風景、湿原、源流、座禅草や水芭蕉園、他には無い白馬村の宝を後の世代にいい状態で引き継げるような暮らしをしていきたいものです。村は観光を考えるなら山野草や高山植物、野鳥や昆虫など自然環境を守ること、来る人に何度も訪れようと思つてもらえるでしょう。「白馬村でなければ」を大切にしたいと願っています。

このひろばは、現在そして未来の村民の幸せのために、何をしたら良いか、あるいはしてはいけないか、村政またはボランティア活動について、村民の意見や情報を交換し合う場として開設しております。

このページは、この誌者である皆さんのページです。口頭感していることや、聞いてもらいたいこと等、ご応募お待ちしております。

なお、原則として誹謗中傷等は掲載いたしません。また、筆者の匿名は認めません。原稿の受付・問い合わせ、白馬村公民館

特別整理休館(蔵書点検)のお知らせ

期間：平成20年3月10日(月) から 4月8日(火)
貸出は4月9日(水)より再開いたします。

すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を行います。休館中ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中に図書を返却いただける場合は、図書館東側に設置の「図書返却口」へお入れくださいますようお願いいたします。

うっかり返し忘れていた図書はありませんか？

「図書館の本だという目印ってなに？」というご質問にお答えします。

背表紙に分類ラベルシールが貼ってある。



本の表紙(裏表紙か、おもて表紙)を開くと「貸出期限票(返却期日票)」とブックポケット(本のタイトルを書いたカードを入れるポケット)がついている。



本の表紙部分に白馬村図書館の名前付きのバーコードシールが貼ってある。または、本の中に所蔵館印が押し込められている。



図書の返却口(返却ポスト)ってどこにあるの？

図書館の建物東側。図書館の入り口の扉に向かって左側がスロープになっています。そこを降りていただくと「図書の返却口」は建物の壁に設置されています。返却口(返却ポスト)の開閉部分を片手で押し上げた状態で本をお入れください。



おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前 10:30 ~ 白馬村図書館児童ルームにて開催中です。

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津桜ツーデーマーチ

今年で10年目を迎えた『河津桜ツーデーマーチ』が2月16・17日に行われました。毎年、河津桜が咲く時期に2日間の日程で町中を歩くウォーキングイベントです。今年は全国から1,560人の参加がありました。1日目は天城峠を歩く「踊り子コース」、2日目は海岸沿いを歩く「河津桜コース」です。5分咲きとなった河津桜を眺めながら町中を歩く姿が1日中見られました。

和歌山県 太地町



春うらら!

平見台園地・灯明崎の古式捕鯨狼煙場跡横に立っている桜が咲き始めました。淡いピンク色の花びらは、まさに春の気配を感じさせてくれます。

今は5分咲きで、ウォーキングをする方や観光客の目を楽しませています。町内各地でも春の香りが漂い、ほのぼのとした穏やかな季節が、もうすぐそこに近づいています。

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています。詳細については、行政ホームページ(<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/advertise/index.html>)をご覧ください。

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

編集後記

出会いの季節、春。

人との出会いにより、未知の世界が拓かれることは少なくない。

過去の様々な経験に基づき今を生きる各人の相互作用により、一個人の世界は際限なく開化していく。

経験豊かなご先輩方との出会い、新鮮な考えを持つ若者方との出会い。会話の中で英知を学び、実務の中で妙技を会得する。

そうして世界を拓げ、互いに長ずる。

情報化の進展により、コミュニケーションの手段もその内容も多様化している現代において、吾人は面と向かった対人関係の大切さを再考する必要があるのではないだろうか。

ともあれ、雪融けとともに麗らかな花季へと歩みつつ、過去にも未来にも存在する数多の出会いに、拝謝。

